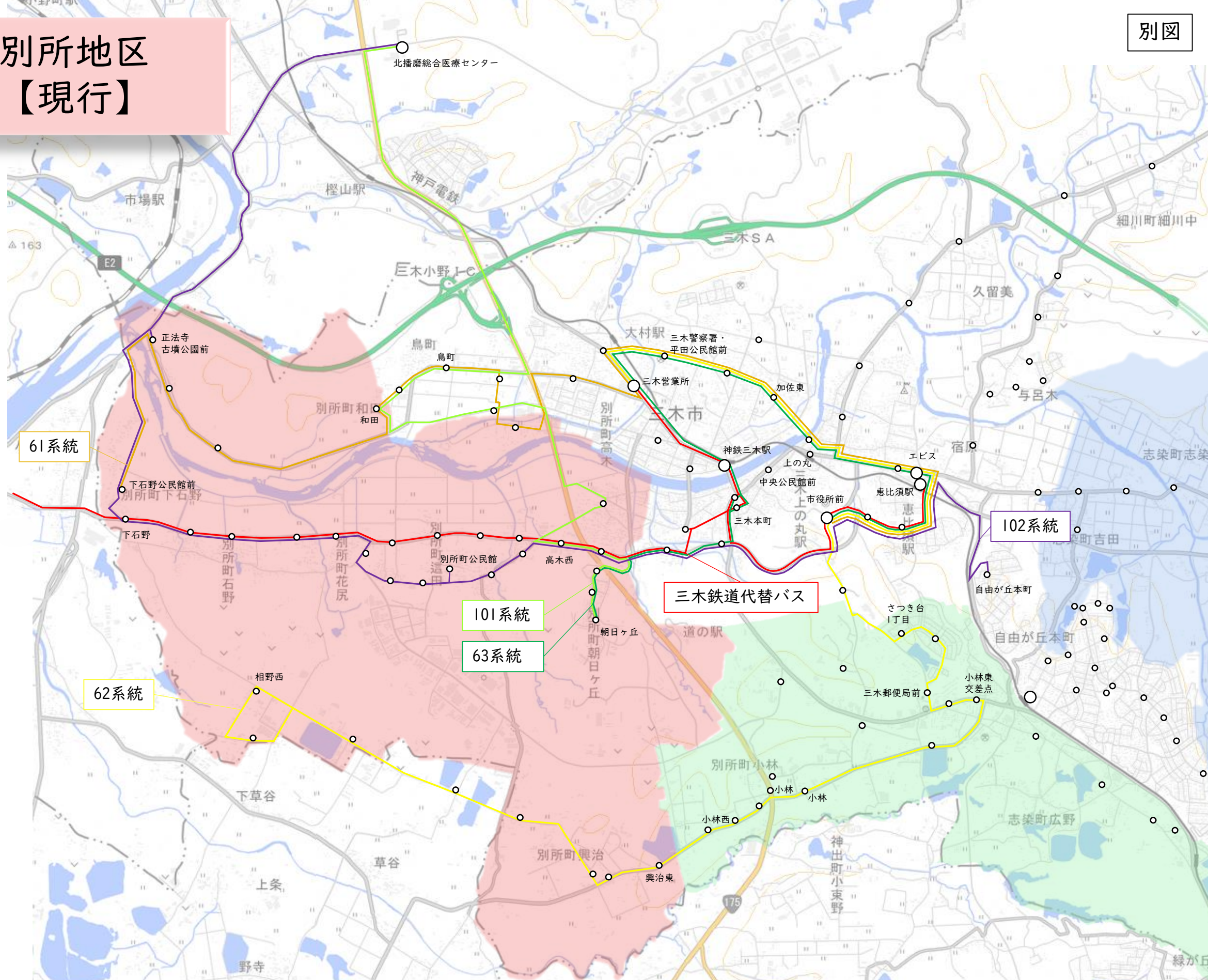
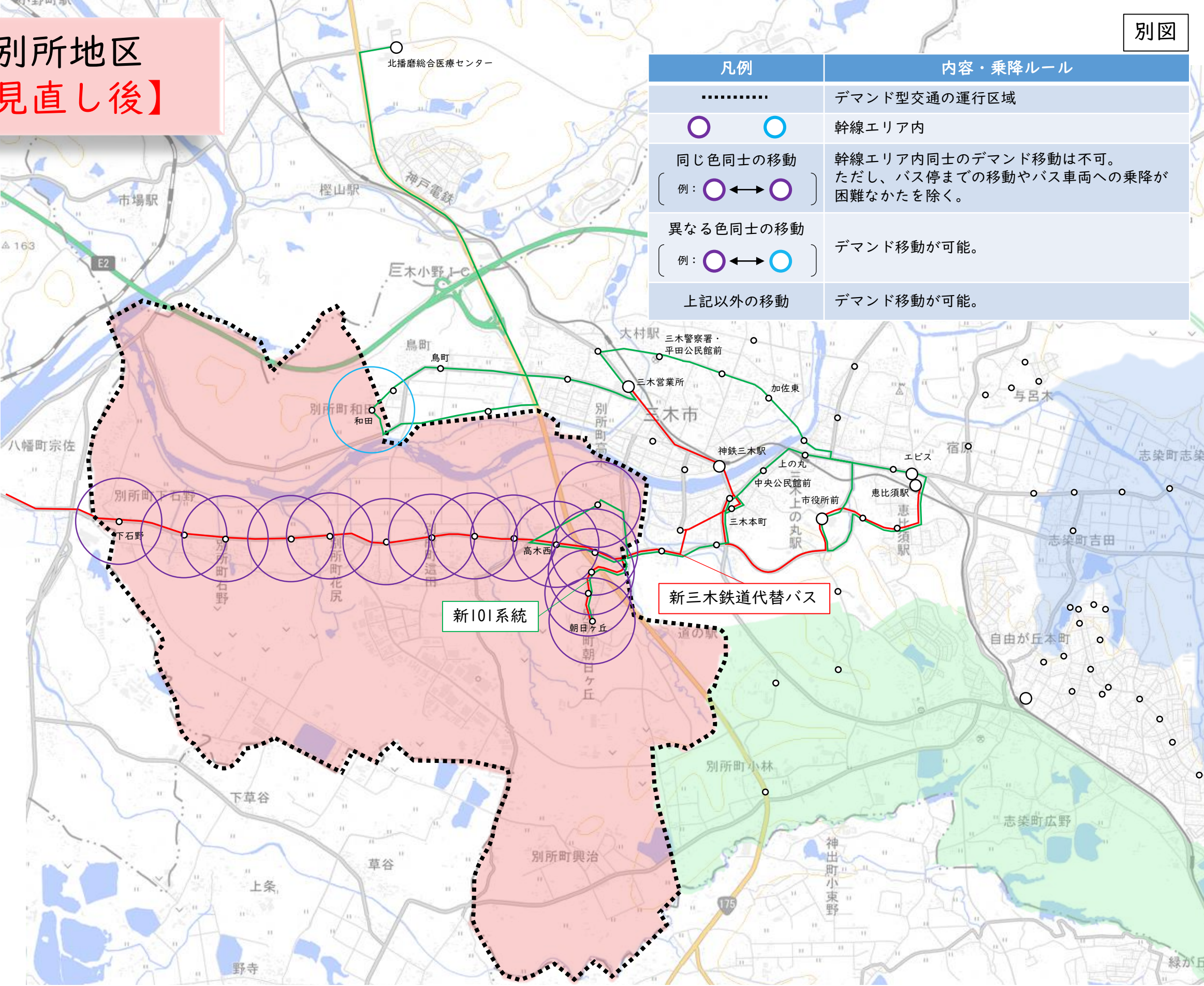


別所地区
【現行】



※地理院地図Vectorの地図を利用。※別所地区を通る平日の路線バスを中心に表記。ただし、三木別所観光ルート（土日みの運行）、三木営業所～三木工業団地（デマンド型交通の運行時間と重複しない）については記載省略。※地図上の地区の境界線は、概略線であり、デマンド型交通を導入する際の「地区」とは自治会単位の「地区」をさすことから、実際のデマンド型交通の導入区域とは異なる場合があります。

別所地区
【見直し後】

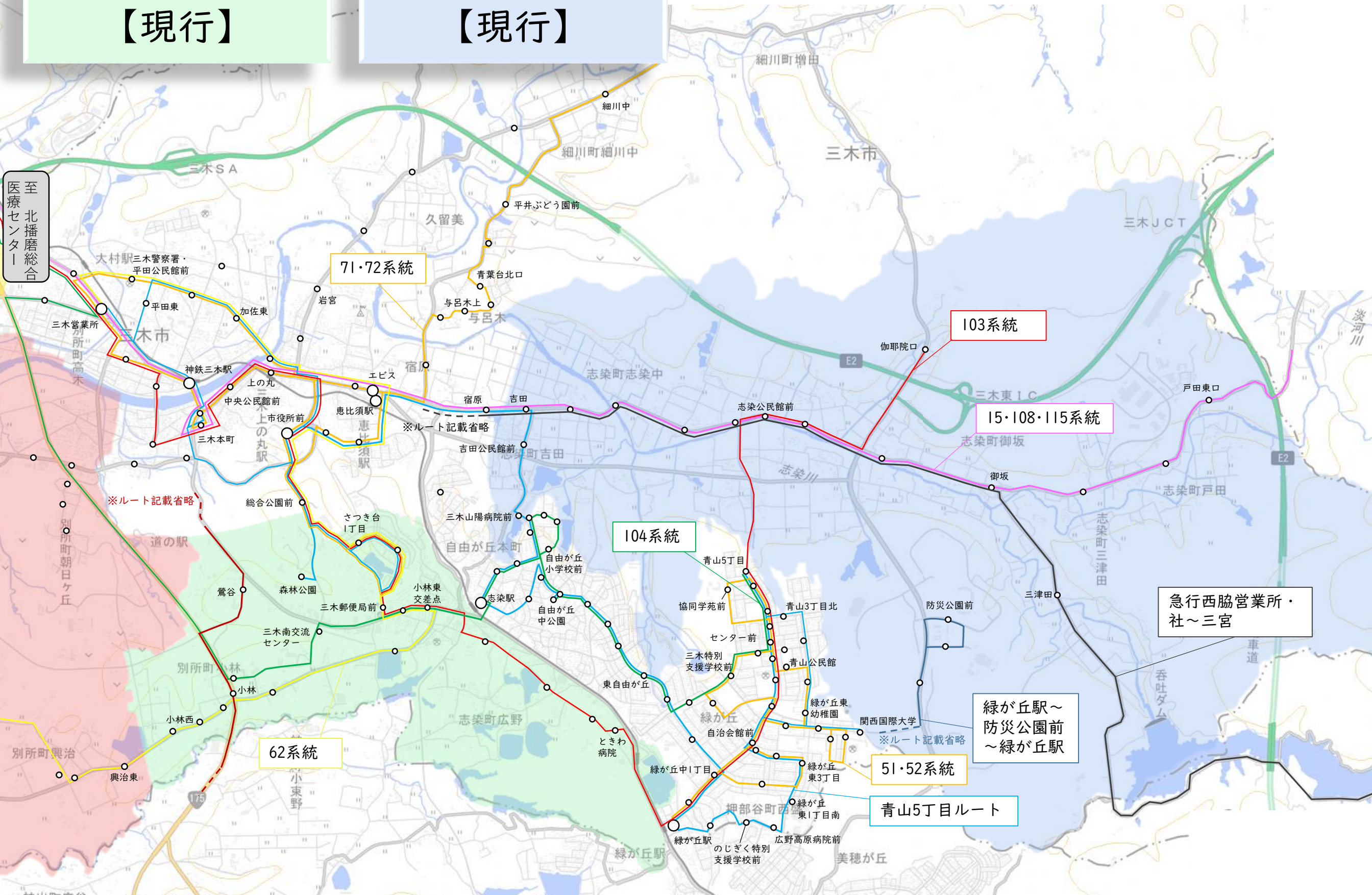


凡例	内容・乗降ルール
.....	デマンド型交通の運行区域
	幹線エリア内
同じ色同士の移動 〔例： 〕	幹線エリア内同士のデマンド移動は不可。 ただし、バス停までの移動やバス車両への乗降が困難なかを除く。
異なる色同士の移動 〔例： 〕	デマンド移動が可能。
上記以外の移動	デマンド移動が可能。

※地理院地図Vectorの地図を利用。※別所地区を通る平日の路線バスを中心に表記。ただし、三木別所観光ルート（土日のみの運行）、三木営業所～三木工業団地（デマンド型交通の運行時間と重複しない）については記載省略。※地図上の地区の境界線は、概略線であり、デマンド型交通を導入際の「地区」とは自治会単位の「地区」をさすことから、実際のデマンド型交通の導入区域とは異なる場合があります。

三木南地区 【現行】

志染地区
【現行】

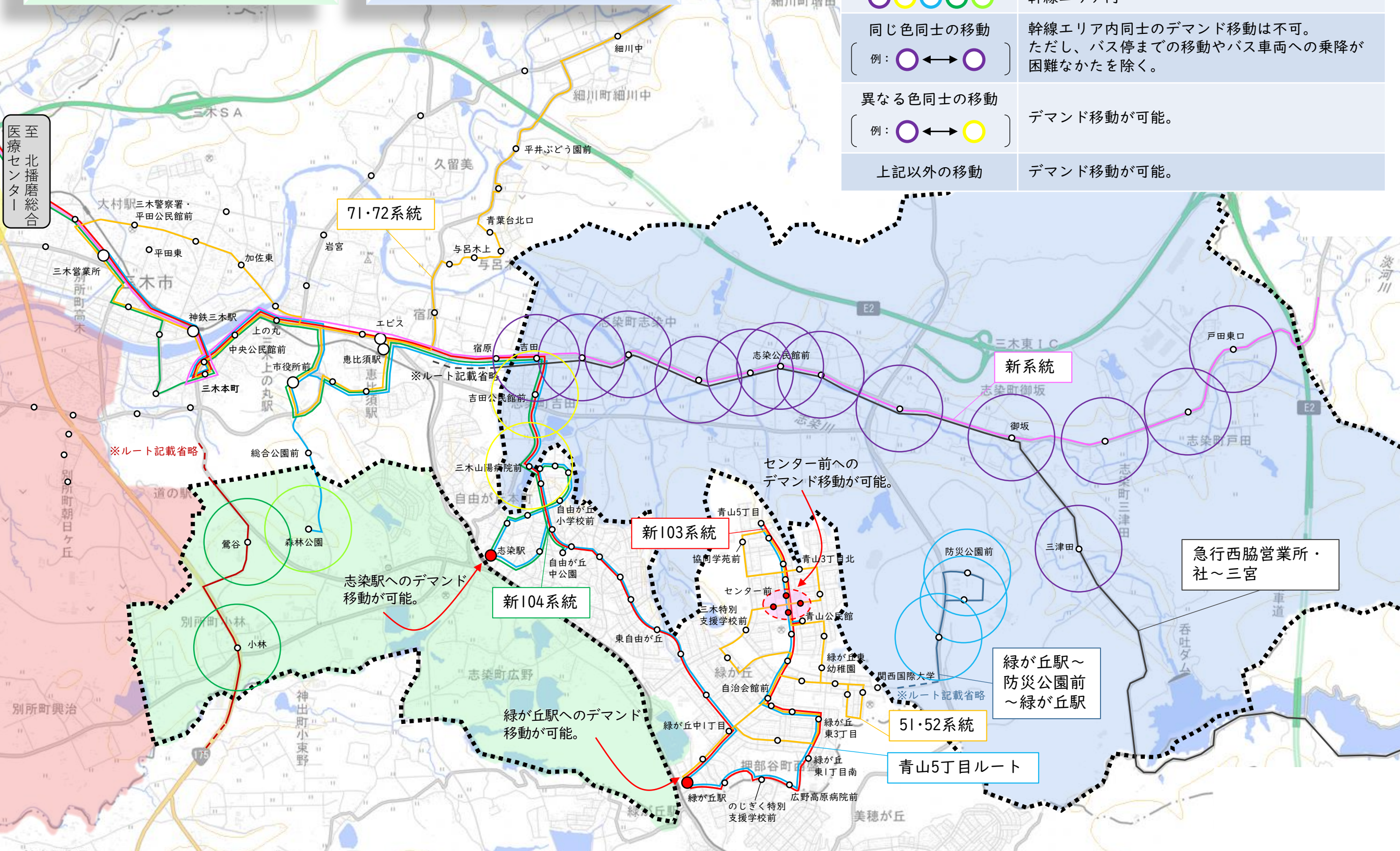


※地理院地図Vectorの地図を利用。※三木南地区・志染地区を通る平日の路線バスを中心に表記。ただし、よかたんルート（木日運行のみ）については記載省略。※地図上の地区の境界線は、概略線であり、デマンド型交通を導入する際の「地区」とは自治会単位の「地区」をさすことから、実際のデマンド型交通の導入区域とは異なる場合があります。

三木南地区
【見直し後】

志染地区
【見直し後】

凡例	内容・乗降ルール
.....	デマンド型交通の運行区域
	幹線エリア内
同じ色同士の移動 [例:  ↔ ]	幹線エリア内同士のデマンド移動は不可。 ただし、バス停までの移動やバス車両への乗降が困難な場合を除く。
異なる色同士の移動 [例:  ↔ ]	デマンド移動が可能。
上記以外の移動	デマンド移動が可能。



※地理院地図Vectorの地図を利用。※三木南地区・志染地区を通る平日の路線バスを中心に表記。ただし、よかたんルート（木日運行のみ）については記載省略。※地図上の地区の境界線は、概略線であり、デマンド型交通を導入する際の「地区」とは自治会単位の「地区」をさすことから、実際のデマンド型交通の導入区域とは異なる場合があります。